

タニザワの保護帽をお買い上げいただき、ありがとうございます。

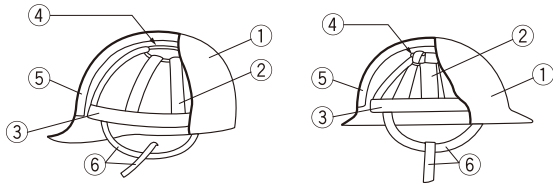
お使いになる前に、この取扱説明書を必ず最後までお読みいただき、内容を十分理解した上でご使用ください。取扱説明書は、読み終わった後も大切に保管してください。この保護帽は、法令（労働安全衛生法など）で定める危険な作業場所や、これに準ずる場所での作業、その他の状況において、頭部を保護するために使用するものです。

タニザワの保護帽は、厚生労働省の「保護帽の規格」や「絶縁用保護具等の規格」に適合する型式検定合格品で「**労・検**」のラベルを貼付していますので、まず確認してください。これらの規格は、頭部の安全を確保する最低限度の基準を定めたもので、自ずから保護性能には限界があります。従って、「**労・検**」のラベルは絶対的に安全性を保証するものではありません。常に安全には最大の注意を払い、ご使用にあたっては、この取扱説明書に従ってください。

## 保護帽各部の名称と構造

保護帽は、帽体、着装体、衝撃吸収ライナー、あごひも等の部品によって構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下すれば、危険を防止または軽減することができなくなります。

図1 各部の名称



| 番号 | 名 称      | 備 考                         |
|----|----------|-----------------------------|
| ①  | 帽体       | 頭部を覆う、硬いかく（殻）体              |
| ②  | 着装体      | ハンモック                       |
| ③  |          | ヘッドバンド                      |
| ④  |          | 環ひも                         |
| ⑤  | 衝撃吸収ライナー | 発泡スチロールなどでできた衝撃を吸収するための部品   |
| ⑥  | あごひも     | 保護帽が脱落するのを防止するための部品（ホック付あり） |

## 保護帽の使用区分（種類）、構造、機能

保護帽には、飛来・落下物用、墜落時保護用、電気用の3種類があり、帽体の内側に貼付された厚生労働省の「型式検定合格品」を示す「**労・検**」ラベルに使用区分が記載されています。「**労・検**」のラベルに記載されている 飛来・落下物用 とは、上方からの物体の飛来または落下による危険を防止または軽減するためのものです。墜落時保護用 とは、倉庫に積まれた荷の上、車両の上等や足場あるいは安全帯が使用できない場所からの墜落による危険を防止もしくは軽減するためのものであって、構築物や電柱などのような、高所からの墜落による危険までも防止できるものではありません。電気用 とは、使用電圧7,000V以下で頭部感電による危険を防止するためのものです。

保護帽を被って原動機付き自転車を含むオートバイに乗車することはできません。（保護帽は乗車用安全帽とは設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なります。）

| 使用区分(種類)                               | 構 造                                                      |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 飛来・落下物用                                | 帽体、着装体、およびあごひもを持つもの                                      |
| 墜落時保護用                                 | 帽体、衝撃吸収ライナーおよびあごひもを持つもの                                  |
| 飛来・落下物用<br>墜落時保護用                      | 帽体、着装体、衝撃吸収ライナーおよびあごひもを持つもの                              |
| 飛来・落下物用<br>電気用(使用電圧7,000V以下)           | 帽体、着装体、およびあごひもを持つもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの         |
| 飛来・落下物用<br>墜落時保護用<br>電気用(使用電圧7,000V以下) | 帽体、着装体、衝撃吸収ライナーおよびあごひもを持つもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの |

## 安全上大切なお知らせ

**警告** この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、生命または頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

- **「**労・検**」のラベルが貼付されていない保護帽はご使用にならないでください**  
「**労・検**」のラベルが貼付されていることを確かめてください。
- **あなたの作業に合った種類の保護帽を使用してください**  
作業の区分と保護帽の種類は、「保護帽の使用区分(種類)、構造、機能」を参照してください。
- **一度でも大きな衝撃を受けた保護帽は直ちに破棄して新品に替えてください**  
一度でも衝撃を受けると性能が低下しています。たとえ外観に異常がなくてもそのままご使用にならないでください。
- **改造あるいは加工したり、部品を取り除かないでください**  
保護帽は、各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと保護性能が大きく落ちます。また、衝撃吸収ライナーを取り除いて、ご使用にならないでください。
- **使用期間が長くなったら取り替えてください**  
特に帽体の材質を確かめて、異常が認められなくても、PC・PE・ABSなどの熱可塑性樹脂製の保護帽は3年以内、FRPなどの熱硬化性樹脂製の保護帽は5年以内に交換してください。

- **「保護帽の20のチェックポイント」によってたえず点検してください**  
チェックポイント(裏面参照)と符合するものは直ちに交換してください。
- **あごひもは必ず正しく締めてください**  
あごひもを締めないと、事故の時保護帽が脱げて役に立ちません。
- **着装体は、1年位で交換してください。劣化、異常が認められた場合は直ちに交換してください**
- **保護帽をかぶってオートバイに乗車しないでください**  
保護帽は、乗車用安全帽・自転車用安全帽とは別のものです。設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なります。

保護帽は、使用する事により性能が低下します。保護帽は、過酷な条件下において使用されるために、見た目以上に劣化が進んでいることがあります。性能が低下していると、いざという時に十分な保護性能を発揮できません。

**注意** この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、頭部に傷害を及ぼすことを意味します。

- **ヘッドバンドは正しく調節してください**  
ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中ぐらいついたり脱げやすく、保護性能を十分に発揮できません。
- **弊社指定以外の部品・付属品は取り付けしないでください**  
もし取り付けたいときは、事前に弊社にご相談ください。
- **弊社指定の部品・付属品を取り付ける時は、部品・付属品の説明書にしたがってください**
- **着装体、あごひもが汚れたときは、交換してください**
- **着装体などの部品を交換した時は完全に元どおり組立ててください**
- **部品類を紛失したときは、他の部品で代用したり、部品不足のまま使用しないでください**（性能が損なわれます。）
- **50℃以上の高温になる場所や直射日光の当たる場所に、長期間放置しないでください**  
夏季の自動車内や暖房器の近くなどのような50℃以上の高温になる場所や、直射日光の当たる場所に長期間放置すると、変色や変形を起こし性能が低下します。
- **保護帽に腰掛けたり、物を入れて運んだりしないでください**  
保護帽が変形し着装体・衝撃吸収ライナー・帽体などを傷つけ性能が低下します。

- **保護帽はていねいに扱ってください**  
保護帽を床などに放り投げたりしますと、衝撃で帽体の材質を傷め性能が低下します。
- **高温な場所での長時間作業はしないでください**  
炉前、乾燥炉内、投光器のすぐ近くなどのような高温場所での長時間作業を行うと部材が変質し性能が低下します。そのような作業が必要な場合は、弊社にご相談ください。
- **弊社指定以外の塗料を用いて帽体の塗装をしないでください**
- **メーカー指定以外のラベル・ステッカー等の貼付をしないでください**  
指定以外のラベル、ステッカーの貼付により、薬品、粘着材などによって帽体が侵されたり耐電圧性能が低下します。
- **帽体の清掃に、ベンジンまたはシンナーなどの有機溶剤を使わないでください**  
保護帽の汚れは薄めた中性洗剤を湿した布でふき取り、清水ですすいだ布で拭き上げてください。ベンジンまたはシンナーなどの有機溶剤は、帽体の破損・クラック・表面の溶け・シール剥がれの原因となり、また、衝撃吸収ライナーの材質を侵して性能を低下させます。
- **ご自分の保護帽を決めてお使いください**  
ご自分の保護帽は特定してお使いください。ご使用の履歴、装着性、衛生上の問題などのためです。
- **ヘルメットの着脱は、あご紐ホックで掛け外しをしないでください**  
ホックは着脱を繰り返すと当初の保持力を失い、あご紐の性能が低下します。

## 保護帽の使用前の点検

【労・検】 ラベルを確かめて、作業にあった種類の保護帽を使用してください。

保護帽を「保護帽の20のチェックポイント」によって点検し、少しでも異常が認められるものは使用してはいけません。部品類に異常が認められた場合は直ちに交換してください。（修繕をしないでください）



### 警告

一度でも衝撃を受けたものや、改造されたものは、外観に異常が無くても性能が低下していますので交換してください。

## 保護帽の20のチェックポイント

（このイラストは、異常な状態をわかりやすくするため誇張して表現してあります。）

### FRP製帽体 熱可塑性樹脂製帽体（ABS、PC、PE、PP等）

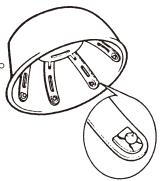
- ① 縁がかけ又は折れているもの。 ② 衝撃の跡が認められるもの。 ③ すりきずが多いもの。 ④ 汚れが著しいもの。



- ⑤ メーカーがあげた以外の穴があいているもの。 ⑥ ガラス繊維が浮き出しているもの。 ⑦ 着装体取り付け穴にクラックがあるもの。 ⑧ 著しい変色が認められるもの。



- ⑨ 取り付け部（ブラケット、フック等）に異常があるもの。



- ⑩ 変形しているもの。



### 衝撃吸収ライナー（発泡スチロール等）

- ⑪ 熱、溶剤等によって変形しているもの。 ⑫ 著しく汚れているもの。 ⑬ きず、割れが著しいもの。



### 装着体

- ⑭ 使用者が改造したもの。 ⑮ 環ひもが伸び又は著しく汚れているもの。 ⑯ 縫い目がほつれているもの。 ⑰ ヘッドバンドが損傷しているもの。



- ⑱ 汗、油等によって著しく汚れているもの。 ⑲ あごひもが損傷し又は、著しく汚れているもの。 ⑳ 成形ハンモックにきずが付いているもの。



## 保護帽の着用方法

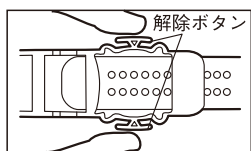
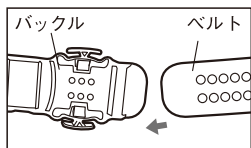
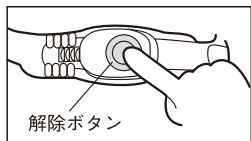
保護帽は真っすぐ深くかぶり、後ろへ傾けてかぶらないでください。（あみだかぶりをしないでください。）

## ヘッドバンドの調節

ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節してください。（ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり、脱げやすく保護性能を十分に発揮できません。）

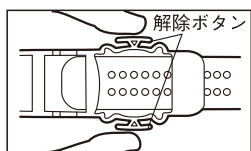
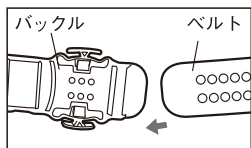
### ■EPA付ヘッドバンド

- ① EPA部にベルトを差し込む。  
② サイズ調整レバーの凸部（2ヶ所）を指でつまむように締め、頭部にフィットさせる。  
③ 締めすぎたときは解除ボタンを押しながら緩め調節する。



### ■EPAのないヘッドバンド

- ① バックルにベルトを差し込む。  
② ベルトを押し込み、頭部にフィットさせる。ベルトの先端がループ内を通るように押し込む。  
③ 締めすぎたときは解除ボタンを押しながら緩め調節する。

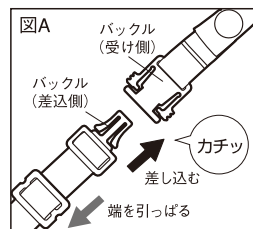


## あごひもの調節

あごひもはきちんと締めてください。着用中はゆるめたり、外したりしてはいけません。（事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。）

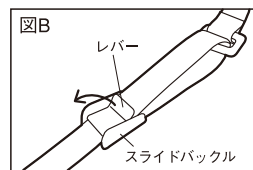
### ■ワンタッチバックルタイプ（図A）

左右のあごひもがねじれないようにバックルの向きを合わせ、カチッと音がするまで差し込んで、接続する。あごひもの端をひっぱって最適な状態に長さを調節し、ヘルメットを頭部に固定する。



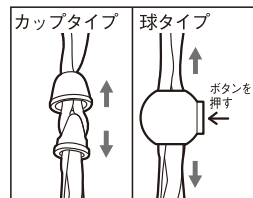
### ■スライドバックルタイプ（図B）

スライドバックルのレバーを上げて調節する。長さの調節が終わったら、レバーを下げてロックする。



### ■上げ下げバックルタイプ

- ① カップタイプ  
2つのカップを上げ下げして長さを調節する。  
② 球タイプ  
球を上げ下げして長さを調節する。



## 保守・保管

■ 室内の直射日光の当たらない風通しの良い場所（0～40℃）で保管してください。

■ 保護帽はエコラックやヘルスタンドに架けるか、ヘルバックにしまってお保管することをお奨めします。

■ ヘルメットの清掃は、薄めた中性洗剤を浸した布で汚れを拭き取り、きれいな水ですすいだ布で洗剤を拭き取ってください。清掃にガソリン、シンナー、ベンジン等の有機溶剤は使用しないでください。

取扱説明書や製品に関するご質問は下記までお問い合わせください。また、業務用途以外でお使いのお客さまが、製品に起因する死亡や重大な怪我に至る事故にあわれたときは、お手数ですが下記までご連絡ください。これは改正消費生活用製品安全法の報告義務規定によるものです。

株式会社 谷沢製作所（本社・営業部）

〒104-0041 東京都中央区新富2-8-1

TEL. 03-3552-5581 受付時間 9:00～17:30（土・日・祝祭日を除く） <https://www.tanizawa.co.jp/>